

令和 3 年 度

事 業 計 画 書

一般財団法人 愛知中部水道企業団水道サービス協会

令和3年度事業計画

本協会は令和3年度事業として定款第4条第1項に基づいて次の事業を行う。

1 基本受託業務

- (1) 水道当番体制による緊急対応業務
- (2) 企業団が管理する水道管路の漏水通報等に関する受付業務
- (3) 積算及び管路情報等入力業務

2 調査点検業務

- (1) 漏水調査業務（公道、引込管、メータ付近）
- (2) 埋設管路調査業務
- (3) 管路に隣接する他企業工事の埋設管照会及び現地立会業務
- (4) 配水管路点検業務
- (5) 占用書類作成業務
- (6) 図面管理システム等の修正入力業務
- (7) 基幹管路パトロール業務
- (8) 水管橋点検業務
- (9) 給水課業務（管路音聴、業者技術指導、断水洗管、水圧測定、水質確認）
- (10) 建設課業務（管路更新地区の事前測量、メータ廻りの調査）

3 修繕工事業務

- (1) 公道漏水、引込管漏水、メータ付近漏水等修理業務
- (2) 支障移転工事業務
- (3) 隣接工事による破損修繕工事業務
- (4) 水質苦情による洗管作業（夾雑物除去）業務
- (5) 検満メータ取替業務
- (6) 建設課業務（施工時の断水洗管等、他企業工事における企業団残置管撤去等）

4 住民相談業務

- (1) 屋内漏水調査業務
- (2) 水道に関する電話相談業務

5 その他の受託業務

- (1) 広報業務（関係官公署との文書受け渡し業務、渇水時の節水協力等PR業務）
- (2) 技術力の向上を目指した人材育成業務